

内部通報に関する不適切な取り扱いについて

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 衣川 和秀／以下「日本郵便」）は、日本郵便における内部通報の対応過程において、通報者を特定する行為および通報者に対するパワーハラスメントに発展した事案について、社内調査の結果と今後の措置および内部通報制度の改善策についてお知らせします。

1 社内調査の目的

福岡県筑前東部地区連絡会における内部通報に関する事案は、日本郵便のみならず、日本郵政グループ全体の内部通報制度に対する社員などの信頼を毀損することになりました。制度の信頼を取り戻すために必要なプロセスとして、このような重大な結果に至った経緯、背景について調査を行い、その改善策を策定しました。

2 事案の概要

2018年10月、福岡県筑前東部地区連絡会に所属する複数の郵便局長が、同連絡会に所属する他の郵便局長に関する内部通報を行いました。2018年12月以降、同連絡会の地区統括局長（被通報者の父／以下「元統括局長」）が通報者を特定する行為におよび、その後、他の郵便局長を巻き込んで通報者に対するパワーハラスメントを行いました。

通報者を特定する行為およびパワーハラスメントを行った郵便局長9名に対しては、2021年3月、停職2名を含む懲戒処分を行いました。

その後、本事案に関連し、元統括局長の行為が刑事裁判で有罪判決を受けました。

3 調査結果

(1) 経緯・背景

ア 2018年10月、内部通報を受けたコンプライアンス統括部を担当する常務執行役員（2021年3月退任／以下「元常務」）は、通報内容に被通報者の行為が元統括局長の言動に起因している可能性があったことから、自らが元統括局長に日程調整を行った上で事情聴取を行いました。

イ その際、元常務は被通報者の父である元統括局長に対し、「（被通報者が）周りの局長ともめているようである」と、通報者が推測される内容を伝えました。

なお、同時に、通報者を特定するような行為は厳に行わないよう伝えました。

ウ 通常、事情聴取などは各地に配置しているコンプライアンス室の社員が行います。本件は、福岡県筑前東部地区連絡会内で同じ部会に所属する複数の郵便局長が、当該部会内の1人の局長を通報し、かつ、この被通報者の父が同連絡会の地区統括局長であり、元常務は特異な事案であると認識したことから、自ら元統括局長に事情聴取を行ったとしています。

(2) 日本郵便の見解

元常務が、通報者が推測される内容を伝えたことは、通報者を特定することにつながりかねず、内部通報制度の趣旨に照らして不適切であったと認識しております。またこの行為によって、結果として日本郵政グループの内部通報制度に対する社員などの信頼を毀損することになったものと考えています。

4 調査結果に基づく措置

(1) 元常務に対する措置

元常務の行為は、「役員在職中であれば、報酬30%減額4か月に相当していたもの」と認められることから、元常務には現在の報酬に基づき返納を求めます。

(2) 九州支社に対する措置

パワーハラスメントに対する指導が不十分であったとして、当時の九州支社幹部を問責します。

※当時の支社長および副支社長は退職していますが「戒告に相当していたもの」と認められます。

また、当時の担当の部長に対しては「訓戒」の懲戒処分を実施しました。

5 内部通報制度の信頼回復に向けた改善策

(1) 内部通報制度の改善

2021年6月9日（水）のJP改革実行委員会で公表した「内部通報制度等改善計画」を着実に推進します。

ア 社員の声は財産であり、声を寄せる社員も財産であるとの認識のもと、社員が安心して声を寄せられる制度へと再構築すべく、本年9月に、日本郵政グループとして、ワンストップ相談・通報プラットフォーム、外部の弁護士を活用した調査体制の導入を予定しています。

イ アの措置に先立ち、本年3月、通報者保護に必要な措置（通報情報の共有範囲の明確化、通報者に対するフォローアップなど）を導入しました。

ウ 通報者を特定する行為および通報者に対する不利益行為に対して厳正な処分を課すこととし、懲戒規程に具体的に明記します。

(2) 日本郵便のコンプライアンス部門の再編・体制刷新

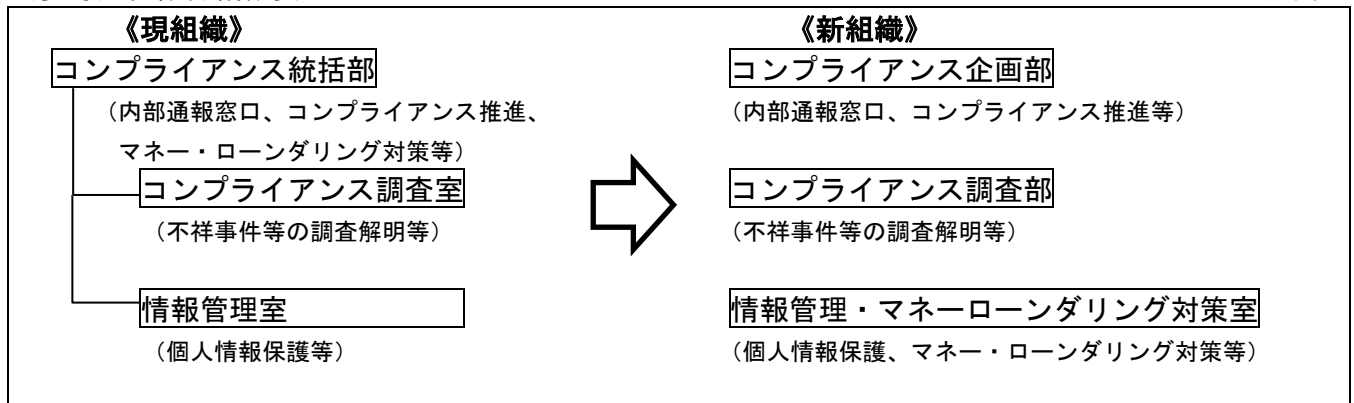
ア 現在のコンプライアンス部門の組織は、内部通報窓口の受付担当と調査担当が同一部署に所属し、主に調査に軸足が置かれる構造でした。今後は、通報者保護の徹底を図るとともに、調査機能に対する牽制が働くよう、内部通報受付機能などと調査機能を分離するなどの組織再編を行います。

イ 組織再編に併せ、部室長を異動するなど体制を刷新します。また、内部通報窓口の受付担当に、社外から弁護士を登用します。

※組織再編・体制刷新は2021年8月1日（日）、社外からの弁護士の登用は2021年9月1日（水）を予定しています。

(参考) 組織再編概要

※（ ）内は所掌事務



今後も内部通報制度に対する信頼の回復に努め、社員が安心してお客さまサービスの提供に邁進できる会社となるよう努めます。

以上